

会計管理者組織

平成30年度 重点目標

- 1 会計事務の適正化と事務能力の向上に向けた取組
- 2 適正な公金管理及び現金取扱いの指導

重点目標	会計事務の適正化と事務能力の向上に向けた取組			部局名	会計管理者	優先順位	1位
総合計画における 位置付け	第1編 コミュニティー・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする	まち・ひと・しごと創生総合 戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	II-1-①		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政が市民サービスを提供するには、常に予算の執行が伴い、財務・会計事務を適正かつ正確、円滑に行っていくことは、事務事業の効率化につながっていきます。 財務・会計事務担当者は、効率的な財務・会計事務の確立及び向上を図るため、平成19年度に財務規則取扱規程の改正により各課におかれたもので、財務・会計事務の指導及び改善について、他の職員を指揮する権限があります。 そのため、財務・会計事務担当者の資質向上や課所内でのチェック体制の強化により、実務担当者の事務能力の向上につながる取り組みが必要となります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計事務について事務処理の方法の周知や指導、研修会を行うことで、財務・会計事務担当者及び実務担当者の能力が向上し、事務事業の処理の効率化を図ります。 財務・会計事務担当者の資質向上や課所内でのチェック体制の強化により、効率的な財務会計事務の向上や確立を図ります。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○財務・会計事務担当者の事務能力及び指導力の向上及び実務担当者の事務能力の向上 ・新任会計事務担当者研修会の開催 ・財務会計システム研修会の開催 ・財務・会計事務担当者研修会（係長クラス） ・新規採用職員、初級職員研修会の開催 ・その他研修会の実施（必要により随時）	・5月～1月	・各研修50人程度を予定	<ul style="list-style-type: none"> 5/30日 新任会計事務担当者研修会を開催 出席者：52人 6/30日 財務会計システム研修会を開催 出席者：20人（保育園・学校事務者等） 6/29日 財務会計事務担当者研修会を開催 出席者：84人 	・目標どおり達成		
②	○正確な帳票作成のため適正帳票率を調査 ・不備率調査の実施 ・不備率調査結果の周知と指導の実施	・6月、10月、1月 ・7月～3月	・適正帳票率 95%	・第1回（5月）不備率調査を実施 適正帳票率：91.7%	第2回（9月）不備率調査を実施 適正帳票率：96.1% 第3回（1月）不備率調査を実施 適正帳票率：96.4%	・目標どおり達成	
③	○赤伝の有効活用の周知徹底	・通年		・予定通り	・目標どおり達成		
④	○正確な収支報告の提出について指導	・通年		・予定通り	・目標どおり達成		
⑤	○正確な個人番号提供書の作成指導	・通年		・予定通り	・目標どおり達成		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標	適正な公金管理及び現金取扱いの指導			部局名	会計管理者	優先順位	2位
総合計画における 位置付け	第1編 コミュニティー・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする	まち・ひと・しごと創生総合 戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	Ⅱ-1-①		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公金を取扱う課所・職員は常に緊張感を持って、正確かつ適正な管理に取り組みなければなりません。特に、現場においては、人事異動等による職員の交代などによる影響を極力排除し、適正な事務が確実に引き継がれるようにすることが課題となっています。 ・内部的には、現金取扱課所の現地検査（上田市財務規則253～256条）を、また、使用料等の収納事務を外部の団体等へ委託している場合には、担当課及び委託先への検査をこれまで同様継続して実施していきます。また、上田市任意団体会計事務取扱基準により、職員が取扱う任意団体への現地検査を行います。 ・外部的には指定金融機関等の経営状況等を把握するためヒアリングを行います。また、事務状況について現地検査を行います。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現金現地検査を実施することにより、現金を取扱う職員の自覚を促して公金の管理適正化を期するとともに、人事異動等に伴う適正事務の維持・継続への影響を最小化します。 ・市内部および委託先への検査を実施して、公金管理の適正化を図ることにより、市民の信頼確保につながります。 ・会計担当者の研修会等で、公金の管理について注意喚起を行うことで職員の意識を高めることができます。 ・任意団体の会計事務の適正化及び事故防止につながります。 ・市の資金運営に対する市民の信頼確保につながります。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○市内金融機関に対する経営状況等に関するヒアリングの実施	・8月	・6機関	・8/24 市内6金融機関のヒアリングを実施	・目標どおり達成		
② ③ ④	○現金取扱課所への現地調査 ○職員が取扱う任意団体への現地検査 ○重要物品の調査	・9月～10月	・40課所程度 ・10団体程度 ・現金現地検査課所	・10月から実施予定	10/18から12/5まで現金現地検査（37課所） 現金現地検査とともに重要物品の現物調査（37課所） 10/22から11/2まで任意団体への現地検査（11団体） ・目標どおり達成		
⑤	○収納事務の委託を受けた団体及び担当課所への現地調査	・11月～12月	・6団体程度	・11月から実施予定	11/6から11/21まで現地検査（5団体） ・目標どおり達成		
⑥	○指定金融機関等の現地検査	・12月～翌1月	・3機関程度	・1月から2月に実施予定	1/15から1/18まで書面検査（42店舗） 2/18から2/26まで現地検査（3店舗） ・目標どおり達成		
⑦	○会計事務研修会等での公金の厳格な管理を周知徹底	・通年		・5/30、6/29、6/30実施の研修会にて周知	・目標どおり達成		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			